

第61回石垣島まつり2025

第61回石垣島まつり2025が11月1日・2日に開催。

2日目には恒例となった「市民大パレード」が行われ、50団体・約1900名が参加し、華やか演舞や行進で沿道を大いに盛り上げました。



令和 8 年 石垣市初春の交歓会開催のお知らせ

令和 8 年の新春を寿ぎ、市民が一堂に会して祝意を表し、あわせて市民の健康と市勢の伸展を祈念する趣旨で、毎年恒例の石垣市初春の交歓会を下記の日程で開催いたします。

つきましては、多くの市民の皆様にご参加いただき、会が賑やかに開催できますようご案内申し上げます。

開催日時：令和 8 年 1 月 5 日（月）午後 4 時～午後 6 時

会 場：アートホテル石垣島（八重山の間）

会 費：3,000 円（チケット購入）

チケット販売期間：令和 7 年 11 月 12 日（水）

令和 7 年 12 月 12 日（金）



※12 月 12 日以降もチケット販売はいたしますが、パンフレット（名刺代わり）への掲載は不可となりますので、ご了承ください。

チケット販売窓口

- ①石垣市 企画部 DX 課 (☎0980-83-1672)
- ②石垣市商工会 (☎0980-82-2672)
- ③石垣市観光交流協会 (☎0980-82-2809)
- ④八重山建設産業団体連合会 (☎0980-82-5351)

【問合せ】初春の交歓会実行委員会 事務局 DX 課 ☎0980-83-1672

令和 8 年「二十歳を祝う式典」のご案内

石垣市では、二十歳を迎えられる皆様の門出を祝福して、
令和 8 年「二十歳を祝う式典」を下記日程で開催いたします。

本市在住者だけではなく、過去に住んでいた、通学していたなど本市に縁のあるすべての二十歳の皆様をお祝いする式典となっております。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

日時 令和 8 年 1 月 4 日（日）午後 1 時開場、午後 2 時開式

場所 石垣市民会館大ホール

対象 平成 17 年（2005 年）4 月 2 日から

平成 18 年（2006 年）4 月 1 日生まれの方



*なお、案内状等は市からの発送やご連絡はいたしませんので参加を希望される方は直接お越しください。

※保護者の式典への入場は可能ですが席に限りがあります。

注意事項

毎年、式典当日は市民会館前が開式前・開式後ともに大変混雑します。このため、通行する車両との接触事故等の危険が高まります。送迎の際は、市民会館前の道路での駐停車は控えていただき、市民会館の駐車場をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

【問合せ】いきいき学び課 ☎0980-83-0373



美ら島イルミネーション点灯式♪みんなで一緒に点灯カウントダウン♪

市民の皆様や観光で訪れる皆様にも冬のシーズンも楽しんでいただくために、「温もりある石垣島」をテーマに心安らぐ明かりをイメージしたイルミネーションを点灯します。下記の日程で点灯式を行いますので、ぜひご家族や友人をお誘い合わせの上、お越しください！

日時：令和 7 年 12 月 2 日（火）18 時 30 分

場所：旧石垣市役所交差点花壇

美ら島イルミネーション点灯期間

令和 7 年 12 月 2 日（火）

～令和 8 年 3 月中旬頃 18：00～22：00



【問合せ】企画政策課 ☎0980-82-1350

市長とランチミーティング

98

第98回市長とランチミーティングは、10月24日（金）に「愛バック」の皆さんと行われました！

愛バックについて

市長

皆さま、第98回市長とランチミーティングにお越しいただき、ありがとうございます。本日は皆さまから様々なご意見をいただきたいと思います。よろしく願います。

黒島さん

本日は、貴重な機会をいただき、ありがとうございます。「愛バック」の代表の黒島です。私たちの活動について簡単に説明させていただきます。

2020年に「愛バック」という名称で、着物のリメイク・販売会などの活動を始めました。私自身が「ガン」と診断された経験から、社会に還元できる活動を模索し、この取り組みを始めました。第一回の販売会を2021年に開催し、その収益を社会福祉協議会へ寄付することができました。

現在は北部地区の高齢者世帯へお弁当・おやつ、配食サービスも行っています。毎月の訪問時には、伊原間駐在所のおまわりさんや社会福祉協議会の方々も同行してくださり、高齢者の安全確認も含めて活動しています。

しかし、物価高の影響もあり、資金面で厳しい状況です。行政からの支援をいただければ幸いです。活動を通して、おじいちゃん・おばあちゃんのありがたの笑顔に励まされ、働ける自分に感謝しています。

これからも感謝の気持ちを忘れることはありません。今後とも「愛バック」（ナネーズ乳がん患者の会）ご活動にご理

解いただき、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

市長

以前、お手伝いさせていただいたことがありますよね。お弁当を届けた際、「ありがとう」と言われ、様々なお話ができました。一人暮らしの高齢者にとって、訪問する人がいることは大切だと思います。行政として何か協力できないか検討していきます。

松川さん

配食サービスをしていると「ありがとう」と言われるのがうれしく、ボランティアの方々と和気あいあいと楽しく活動しています。

市長

地域で一人暮らしをしている高齢者の方のお宅に、定期的に訪問する人がいれば、とても楽しみになると思います。ボランティアだけでは難しい部分もあるでしょうから、行政として何か協力できないか模索していく必要がありますね。

黒島さん

北部地域で育った私自身、高齢化に伴う様々な問題を身近に感じています。買い物、物の困難さや畑仕事の大変さなど、高齢者の方々の日常生活の変化を目の当たりにしています。そのため、月に一度はしっかりとした手作りお弁当を届けたいという思いで活動を続けています。

また、栄養士の方にメニューや献立の指導をいただければ、より安全で栄養バランスの取れた食事を提供できると思います。

健康福祉センター所長

健康福祉センターには、保健師や栄養士が配置されていますので、高齢者向けの食事や栄養について相談や講話等を希望する際はご連絡ください。

介護長寿課長

介護長寿課でも配食サービス事業を展開していますが、このような北部地域への支援活動は大変心強く感じます。

松川さん

行政側は個人的な活動に対して支援しづらい面があるのではないかと感じていますが、私たちのようなグループの活動が広がっていくのですが、継続していくには限界があります。行政のバックアップがあれば助かります。

福祉部長

現在の制度では、このような活動に合致するものがないのが現状です。皆さんが納得できる形での支援方法を考えていきたいと思っています。

石垣さん

配食サービス以外にも、子供の居場所づくりや高齢者の買い物支援など、様々な活動が考えられます。もっと簡素化した制度や手続きで支援ができないでしょうか。例えば、ふるさと納税の資金を活用するなど、柔軟な予算運用ができればいいと思います。

市長

お弁当作りの予算はどのくらいかかりますか？

黒島さん

一回で約3万4千円ほどです。お野菜は寄付していただいたり持ち寄りしたりしていますが、お米や調味料、特におやつ、材料費がかかります。現在80食ほど作っていますが、高齢者の方が食べやすいよう、食材の下処理や調理方法にも工夫をしています。

松川さん

お弁当の中で、お米が一番高いですね。

黒島さん

そうですね。石垣市が出しているお米クーポン券も活用させていただきました。一回のお弁当作りで4升、5〜6キロほど使用します。

副市長

市民の夢プロジェクトの枠に、このような活動を支援する新たな枠を設けるのも良いかもしれませんね。



「愛バック」のこれから

石垣さん

配食サービスに関しては、市内の業者へのアプローチも考えていく必要があると思います。毎食必要な方もいらっしゃるのので、ボランティア活動をされている団体との連携も大切です。

小笠原さん

私たちのようなボランティア団体の活動を市が認めていただき、協力をいただければ、支援の手が届きにくいところにも思いやりの気持ちが届くのではないかと思います。

唐津さん

ハワイと石垣を往来していますが、ハワイではボランティア活動が盛んで、活動しやすい環境があります。このような話し合いの機会を継続的に設けることで、支援の輪が広がっていくと思います。

金城さん

私自身、このボランティア活動を通じて多くのことを学び、力をもらっています。お弁当を配達する際のおじいちゃん、おばあちゃんの喜ぶ顔を見ると、とてもやりがいを感じます。微力ですが、これからも活動を続けていきたいです。

丸山さん

東京出身で石垣島に移住して30年になりますが、愛バックの活動に参加して、改めて一人暮らしの高齢者の方々が直面している課題に気づかされました。特に北部地域では、隣近所が離れているなど、市街地とは異なる問題があります。行政の方々に耳を傾けていただける今回のような機会は非常に重要だと感じました。

小波本さん

ボランティア活動を通して、私たちも元気をもらっています。北部の方々のため、市からの協力をいただければ、さら



に活動を広げていけると思います。
佐久川さん

展示会に参加したり、お弁当作りを手伝ったりしていますが、愛バックの活動は本当に素晴らしいと思います。これからも続けていきたいです。

結びに

市長

皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。限られた時間ではありましたが、様々なアイデアをお聞かせいただき、大変参考になりました。担当部署と相談し、できるだけ早く支援できる体制を整えていきたいと思っています。この素晴らしい活動を是非続けていただきたいと思っています。本日は誠にありがとうございました。

皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。限られた時間ではありましたが、様々なアイデアをお聞かせいただき、大変参考になりました。担当部署と相談し、できるだけ早く支援できる体制を整えていきたいと思っています。この素晴らしい活動を是非続けていただきたいと思っています。本日は誠にありがとうございました。

「次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）」アンケートの実施

沖縄県では、都市や社会の変化を踏まえながら、慢性的な交通渋滞や公共交通の維持・移動手段の確保など交通課題に向き合い、将来に向けた新しい交通のあり方を描くための検討に着手しています。

ウェブアンケートでご意見を募集しています。沖縄の交通課題や将来の望ましい地域の姿など、皆様からご意見をお聞かせください。

※アンケートは「二次元バーコード」または「沖縄県交通政策課」HPより回答

期 令和7年11月～令和8年1月15日

問 沖縄県企画部交通政策課
☎098-866-2045



詳しくはこちら

県立八重山商工高校定時制課程
科目履修生の生徒募集

出願資格

- (1) 科目資格の目的が明確である者
- (2) 中学校を卒業した者

実施科目

令和8年度 本校開設科目（※一部開設しない科目あり）
※過去に一度履修した科目は受講できません。
※年間を通した登録になり、科目履修判定は半期ごとになります。

受付期間及び場所

- (1) 受付期間：令和8年1月5日（月）13時30分～16時
- (2) 受付場所：八重山商工高等学校1階 定時制職員室
※先着順で各授業の空き定員内の受付となります。

出願書類

- (1) 科目履修申込書（本校指定様式）
- (2) 写真1葉（証明写真程度のサイズ 例：縦4cm×横3cm）

【問合せ】

沖縄県立八重山商工高等学校定時制課程
☎0980-82-3892

沖縄県の最低賃金が変わります！

令和7年12月1日より

時間額 1,023円

ちゃんとチェック！最低賃金！
働く人も、雇う人も、確認を忘れずに！

【問合せ】沖縄県労働局 労働基準部 ☎098-868-3421

要介護認定を受けているみなさまへ

所得税・住民税が課税されている本人、または要介護認定を受けている本人を扶養している方が所得税の申告をする際に、次の証明書を提出することで、税の控除を受けられる場合があります。証明書の発行には申請が必要です。

障害者控除に伴う認定書の申請について

65歳以上で、一定の条件に該当する方を障害者に準ずる者として「障害者控除認定書」を交付します。

※障害者手帳（身体・精神）や、療育手帳をお持ちの方は、その手帳を提示することにより控除が受けられる場合がありますので、この認定書の申請は不要です。



申請に必要なもの

- 介護被保険者証 ●代理の方の本人確認書類（免許証等）

おむつ代の医療費控除の証明書発行について

一定の条件を満たす方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、市が発行する証明書を使用することができます。

※令和6年10月の制度改正により、令和7年以降に確定申告を行う際には、おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目でも市が証明書を発行できるようになりました。
※介護保険施設に入所中の方は、控除の対象とはなりません。



※申請後、証明書等の発行に数日かかることがあります。

【問合せ】 介護長寿課 ☎0980-87-6022

高齢者外出支援サービスについて

石垣市では、一般の交通機関を利用する事が困難な、在宅の65歳以上の高齢者に対し、リフト付きワゴン車やスロープ付きの福祉車両で、自宅から病院等への送迎を行う「石垣市外出支援サービス事業」を実施しています。

対象者 おおむね65歳以上の高齢者で、外出時に車いす等を必要とする方。

行先 病院・公共機関

利用回数 原則1週間に2回まで

利用料 往復500円（片道250円）

注意事項：介助が必要な方は、家族等が同行

サービス受給までの流れ



※実際の日時等の調整については、**利用決定後**に利用対象者（またはご家族）から実施施設へ直接連絡していただきます。

実施施設

- 石垣市社会福祉協議会 ○株式会社ゆいケアサービス
- やーにんじゅ ○おでかけサポートGOGO

※利用対象者の健康状態や、利用したい日時などに合わせて最適な実施施設をご案内いたします。



【問合せ】
介護長寿課
☎0980-83-1682

令和7年度まちなか清掃

美崎町周辺の事業者のみなさまへ

年末に向けた美化活動を事務局と一緒にやりませんか？
市民の参加もお待ちしております。

日時：令和7年12月20日（土）午前9時30分集合（1時間半程度）
集合場所：旧竹富町飯庁舎跡地（現竹富町役場向かい）
清掃地域：美崎町周辺
持ち物：事務局で用意します（軍手やちりとらんどがある方は持参ください）
参加料：無料
ごみ拾いが中心となります。



市民のみなさまへ

ヤーヌマール清掃のお知らせ

石垣市民憲章推進協議会では毎月第3日曜日をヤーヌマール清掃の日として位置付けています。12月は12月21日となります。いつものお家の掃除にプラスして、お家の周辺やお住いの字内の清掃をしてみましょう。

【問合せ】

石垣市民憲章推進協議会（市役所平和協働推進課内）
☎0980-82-1253 FAX0980-87-9251
Email:heiwa@city.ishigaki.okinawa.jp

石垣市では、12月～8月はヤシガニの捕獲全面禁止です！！

石垣市では、2014年6月24日より「石垣市ヤシガニ保護条例」が公布、施行されました。本条例は、市民共有の財産であるヤシガニの持続的な活用を目指し、適正な資源管理と継続的な保護活動を図るため、通年の捕獲等を禁止し、解禁期間を設けました。

また、2015年より伊原間から平久保にかけて右図の色で示す地域を保護区として指定しています。保護区内においては、雄・雌問わずヤシガニ捕獲などを通年禁止しています。

本条例に違反した者は、**10万円以下の罰金**に処せられますので、十分な注意をお願いします。
石垣市のホームページにて詳細確認できますので、ご確認下さい。
石垣市ホームページ：<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

【問合せ】 環境課 ☎0980-82-1285



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和7年中（令和7年1月1日から令和7年12月31日）に納められた保険料の全額です。（令和7年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります。）

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。

このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族（配偶者、お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れの無いようキチンと納めましょう！

【問合せ】石垣年金事務所 ☎0980-82-9211 市民課 ☎0980-87-9005

石垣市自治公民館（公民館・集会所）建築等に関する補助金交付規則の改正について

建築コストの高騰等を踏まえ、次のとおり公民館等新築・増改築の補助金上限額の見直し及び交付対象事業の追加をしましたのでお知らせいたします。

公民館等の新築の上限額

対象事業費の2分の1以内で構成世帯数が

(1) 25 世帯以下	1,700 万円
(2) 26 世帯～50 世帯	5,000 万円
(3) 51 世帯～100 世帯	6,700 万円
(4) 101 世帯～300 世帯以下	8,400 万円
(5) 301 世帯以上	10,000 万円

公民館等の増改築の上限額

対象事業費の2分の1以内 **800 万円**

交付対象事業の追加

- ①建物の雨漏りに係る防水工事費用（上限 800 万円）
- ②トイレの改修・修繕に係る費用（上限 200 万円）

【問合せ】ふるさと創生課 ☎0980-87-9000

石垣市 健康保険課よりお知らせです！

令和7年度は、資格確認書等の一斉発送が7月と11月に行われます。
※11月発送対象の方は有効期限が令和7年12月1日の被保険者証を持っている方です。

「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」は7月更新になります。

これまで使用されていた「被保険者証」は、毎年4月から翌年3月までの適用期間で3月更新となっていたましたが、令和7年度から発行する「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」（以下、「資格確認書等」）は、毎年8月から翌年7月までの適用期間で、7月更新となります。今回お届けする資格確認書等は令和8年7月31日までご利用いただけます。

※一部、有効期限が短い場合があります。

これまで「被保険者証」
適用期間 4月～翌年3月
3月更新

変 更

R7年度以降「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」
適用期間 8月～翌年7月
7月更新



マイナ保険証を利用登録している方には
「資格情報のお知らせ」を郵送します！

マイナ保険証を利用登録していない方には
「資格確認書」を郵送します！



※保険税未納のある方は窓口での更新になります。

特定健診受診券 は加入月の翌月もしくは年度が切り替わる際に健康福祉センターから郵送します。

下記に該当する方は有効期限が異なりますので、ご確認をお願いします。

修学特例（マル学）の方

修学特例（マル学）制度を利用して石垣市の国保に加入している方は、資格確認書等の有効期限が翌年3月31日になります。有効期限が切れる前に更新通知を郵送しますので、更新の申請を行われた場合は次年度の4月1日から利用できる資格確認書等を郵送いたします。



70歳になったら、前期高齢者！！

70歳の誕生日の月末までの有効期限となっております。（1日生まれの方は前月の末日）

※例 12月11日誕生日⇒有効期限：12月31日
1月1日誕生日⇒有効期限：12月31日

新しい資格確認書等は、高齢受給者証を兼ね、交付は誕生日の月（1日生まれの方は前月）に書留郵便または特定記録郵便で送付されますのでご自宅でお受け取りください。

75歳になったら、後期高齢者！！

国民健康保険は75歳の誕生日の1日前までの有効期限となっております。

※例 12月10日誕生日⇒有効期限：12月9日

後期高齢者医療制度の新しい資格確認書の交付には、お誕生日の前月に郵送される通知を持参のうえ健康保険課内、後期高齢者医療係窓口までお越しください。

【問合せ】健康保険課 ☎0980-82-8126 ファックス 82-8300

みなさんは転ばない自信、ありますか？年を重ねると、つまずいたり、ちょっとした段差で転んだりすることが増えてきます。介護が必要になる原因の中で、「骨折・転倒」は、衰弱に次いで2番目に多い割合となっています。普段の食事や生活の中で、骨を丈夫に保つことがとても大切です。骨を守ることは、未来の自分を守ること！今からできることをコツコツと積み重ねていきましょう。

丈夫な骨に必要な栄養素と食品



カルシウム ～強い骨を作る～

《魚介類》

・ししゃも・しらす干し・しじみ



《野菜・海藻類》

・小松菜・チンゲンサイ・ひじき



《乳製品》

・牛乳・チーズ・ヨーグルト



《大豆製品》

・厚揚げ・木綿豆腐・納豆



大豆イソフラボンも有効！

ビタミンD ～カルシウムの吸収をサポート～

《魚類》

・さんま・サケ・ブリ



《きのこ類》

・干しいたけ・きくらげ



ビタミンK ～骨代謝を整える～

《野菜類》

・ブロッコリー・キャベツ・ほうれん草・モロヘイヤ・にら



※摂りすぎに気を付けたい食品とその要因

- ①コーヒー、紅茶などのカフェインを多く含む食品⇒カルシウムの排泄を促進する
- ②アルコール⇒ビタミンDの働きを悪くする
- ③リンが多く含まれる加工食品（冷凍チャーハン、カップラーメン、炭酸飲料、清涼飲料水等）⇒カルシウムの吸収を阻害する

第3回 子ども若者個別相談会のお知らせ

石垣市子ども若者支援地域協議会では、専門の臨床心理士をお招きし、不登校、引きこもりなど社会生活を営む上で困難を有する方、そのご家族、関係者の方々の相談・支援を行っています。

12月には下記日程で相談会を開催いたします。一人で悩まず、まず相談してみませんか。

期 日	12月20日（土）13:00～17:00
場 所	石垣市青少年センター（新川 2357-1）
対象者	石垣市在住の本人（0～39歳までの方）及び、ご家族、関係者
相談員	子ども若者みらい相談プラザ sorae 臨床心理士 宮城 直也 先生

詳しくは、石垣市青少年センターまでお問い合わせください。☎0980-82-1030

※事前予約をお願いします。※予約状況により当日でも相談可能な場合があります。お電話ください。

守秘義務は遵守します。お気軽にお越しください。



12月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

（多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談）

毎週火曜日 13時から17時（消費生活相談員）

毎月第2、第4金曜日 13時から17時（司法書士）平和協働推進課 ☎0980-82-1253

※平和協働推進課窓口（23番）にお越しください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。

みんなの人権 110番 ☎0570-003-110 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

無料法律相談

毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要となり、1人30分の計5枠の先着順です。）

予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎0980-82-1253まで

行政相談

3日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。

《電話相談・きくみみ沖縄 ☎0570-090110》 市役所 DX課 ☎0980-83-1672

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習は全て予約制です。

◆3～4か月児健診 20日 ◆3歳児健診 19日 ◆両親学級 17日

◆9～10か月児健診 20日 ◆離乳食実習 16日

◆1歳6か月児健診日 19日 ◆2歳2か月児歯科指導 11日

【問合せ】健康福祉センター ☎0980-88-0088

市立図書館からのお知らせ

図書館システム更新による臨時休館中、ご理解ご協力ありがとうございました。

12月29日（月）から1月3日（土）まで年末年始の休館となり、ブックポストのご利用ができませんのでご注意ください。年末に向けて慌ただしくなりますが、読書で一息ついてはいかがでしょうか。この時期におすすめの本を展示していますので、是非ご来館ください。

【だっこ DE おはなし会】

12月17日（水）各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～7か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢8か月～12か月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

【展示】

一般書「ころもからだもぼかぼか BOOK」

児童書「冬のおはなし」

郷土書「沖縄が舞台の映像化作品」

【シネマたいむ】

12月21日（日）午後2時

場所：2階視聴覚室

世界名作アニメ「ピーターパン」（77分）

【移動図書館こっかあら号】

令和7年11月から新たに「新川児童館」が巡回ステーションとして加わりました。皆様のご利用をお待ちしております。



▶ 第1・3日曜日

9:30～10:00 伊野田公民館
10:45～11:15 明石公民館
11:45～12:15 平久保公民館
14:30～15:00 白保公民館
15:30～16:00 宮良公民館

▶ 第2・4日曜日

9:30～10:00 下地公民館
10:45～11:15 吉原公民館
13:00～14:00 川平集落センター
14:30～15:00 崎枝公民館
15:30～16:00 名蔵公民館

▶ 第1・3水曜日

15:30～16:15 新川児童館

▶ 第2・4水曜日

14:00～15:00 石垣市役所庁舎
15:15～16:15 健康福祉センター

【12月の休館日】 毎週月曜日・26日資料整理日／29日～1月3日年末年始休館

【問合せ】 市立図書館 ☎ 0980-83-3862

若者の『居場所』開所しました！！

子ども家庭課よりお知らせです。様々な理由で学びの機会が限られている子ども若者等に対し、経済的・社会的な自立を支援するための促進を目的として、令和7年9月より若者の居場所ゆめさきベース Ainy（アイニー）を開所しました。

『居場所』とは、「ありのままの自分でいられ、安心して、受け入れられている」と感じる事が出来る場所のことを指します。詳細な内容については、下記までお問い合わせください。

住 所：石垣市字真栄里140-1
レジデンス真栄里102

時 間：10:00～19:00

開所日：月・火・木・金・土



【問合せ】

ゆめさきベース Ainy（アイニー）

特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき ☎ 090-3795-7778

学習就労支援体制強化事業についてのお問合せ とも家庭課 ☎ 0980-87-9064

ゆめさきベース

Ainy

アイニーとは・・・こんな思いから付けました

会に（あい）／愛に（あい）

I need（アイニード 私に必要な・・・）

愛你（アイニー あなたを大切に思ってる）

利用対象は中学校卒業以上～20代の若者です。
ここでは、お茶したり、パソコンしたり、音楽、ゲームなど色々好きなことを行いながら、次のステップへの足掛かりとして、ゆっくり過ごすことができます。
お仕事の体験や、お仕事のお悩み相談もできます♪
ぜひ気軽に遊びに来てください。

令和7年度石垣市保育所見学ツアー＆合同就職説明会

保育士資格取得者及び取得見込み者向けに石垣市内にある認可保育所等の施設見学及び合同就職説明会を下記日程にて実施します。島内参加者においては参加費無料となります。（但し、昼食代、飲み物等は自己負担です）

ツアー中はマイクロバスでの移動になりますが、自家用車で希望の場合はご相談下さい。

◎石垣市内の保育所見学ツアー

期 間 12月19日（金）11:00～17:00
12月20日（土）9:10～12:00

集合場所 石垣市役所 子育て支援課前

集合時間 19日（金）9:30／20日（土）8:20

◎合同就職説明会

日時 令和7年12月20日（土）13:00～16:00
会場 石垣市役所 1階 コミュニティールーム

【問合せ】

沖縄県保育士・保育所総合支援センター ☎ 098-857-4001

石垣市役所 子育て支援課

☎ 0980-82-1704

年末年始のごみの収集

2025年～2026年

ごみの種類	もやすごみ		もやさないごみ・有害ごみ		資源ごみ	
地域名	2025年 最終日	2026年 初日	2025年 最終日	2026年 初日	2025年 最終日	2026年 初日
登野城・平得・八島町 名蔵・川原など(中部地区) 大里～伊原間～平久保	12/29 (月)	1/5 (月)	12/27 (土)	1/10 (土)	12/30 (火)	1/6 (火)
大川・石垣・美崎町 宮良・白保 崎枝～川平～野底	12/30 (火)	1/6 (火)	12/25 (木)	1/8 (木)	12/31 (水)	1/7 (水)
新川・新栄町・浜崎町 真栄里(一部を除く) 大浜・磯辺	12/31 (水)	1/7 (水)	12/26 (金)	1/9 (金)	12/29 (月)	1/5 (月)

そ 大 ご み			
地域名	収集 指定曜日	2025年 最終日	2026年 初日
登野城・大川・美崎町・八島町	月	12/22	1/5
平得・真栄里	火	12/23	1/6
石垣・新川	水	12/24	1/7
大浜・磯辺・宮良・白保	木	12/25	1/8
新栄町・浜崎町 崎枝～川平～野底 名蔵・川原など(中部地区) 大里～伊原間～平久保	金	12/26	1/9

ごみ出しについてのお願い

- ◆ごみは指定曜日の朝 8 時 30 分までに門前または指定のごみ集積所に出してください。
- ◆分別されていないごみや、指定された袋に入っていないごみは回収できません。ルールを守ったごみ出しにご協力ください。
- ◆そ大ごみは収集日の前日(土日祝日、閉庁日を除く)の正午までに予約をしてください。

そ大ごみ予約専用ダイヤル ☎0980-87-5374

年末年始日程表 石垣市クリーンセンター 石垣市最終処分場

	2025年12月								2026年1月				
日	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
搬入受入	○	○	○	○	休	○	○	×	休	休	休	休	休

稼働時間 ○=8:30～12:00、13:00～16:00 ×=搬入できない 休=施設休業日

◎ごみの自己搬入をされる方へ

- 可燃性のごみは石垣市クリーンセンターへ、不燃性のごみや資源ごみ有害ごみは石垣市最終処分場に搬入してください。
- また搬入の際はあらかじめ分別して搬入してください。
- ※タンスなどを石垣市クリーンセンターへ搬入する際は、金属類やプラスチック類を外し、解体して搬入してください。
- 市のごみ処理施設に搬入できないごみ(処理困難物)がありますので、事前に確認して搬入してください。
- 年末年始の繁忙期の搬入に関しては、ごみの運搬車を優先させていただきます。

現在、石垣市クリーンセンターへの、ごみの持込みは、予約が必要です。(前日までに要予約、2週間先までの予約可能)

焼却炉の負担軽減の為、以下のとおり、ごみ出しの制限にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 不要不急な枝打ちや、木の伐採および草刈りは控えてください。
2. 基幹改良工事中のため、ごみの排出抑制には引き続きご協力ください。
3. ごみの持込み量は1日100kg未満となります。

市民の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ】

環境課

☎0980-82-1285

(平日 8:30～12:00

13:00～17:15)

石垣市指定ごみ袋(家庭用ごみ袋)の無償配布を実施します!

石垣市に住民登録(令和7年10月1日時点)のある方を対象に、石垣市指定ごみ袋(もやすごみ袋)を無償配布いたします。引換期間がありますので、余裕をもってご利用ください。

引換方法 引換券と身分証明書を引換所にご持参ください。

引換数 1人あたり 大袋10枚、中袋12枚、小袋15枚のいずれか。

期 間 令和7年11月10日(月)～令和8年1月30日(金)まで

場 所 石垣市役所1階 環境課窓口

時 間 8:30～12:00 / 13:00～17:00(土日祝日を省く)

必要な物 引換券(自宅に郵送いたします)、身分証明書

※引換期間中は混雑が予想されるため、お時間に余裕をもってお越しください。

- 注 意 事 項**
- 引換の際には、引換券及び引換えにきた方の身分証の提示が必要です。
 - いかなる理由があっても、引換券の再発行・引換期間以外での引換えは行いません。
 - 無償ごみ袋の転売、フリーマーケット出品等の行為を禁止します。
 - 引換の際には、マイバック等をご持参下さい。

※世帯主以外が引換える場合は、委任欄に世帯主の署名が必要です。

移動引換所の設置について
(北西部にお住まいの方)

川平公民館

令和7年11月16日(日)

10:00～15:00

伊原間公民館

令和7年11月30日(日)

10:00～15:00

【問合せ】

環境課 ☎0980-82-1285

令和7年度人権の花運動指定校 花の苗植付け式のご報告

今年度は石垣市立明石小学校（校長：仲血善也）、石垣市立八島小学校（校長：石垣永一）が人権の花運動指定校となりました。同運動は花を栽培することによって、命を大切にすることなど基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的としています。令和7年9月9日、10月23日に花の苗植付け式が行われましたので、ご報告します。

【問合せ】 平和協働推進課 ☎0980-82-1253



石垣市立明石小学校



石垣市立八島小学校

民生委員・児童委員活動紹介 ～戦後80年 八重山の戦争学習会～

石垣市第3民児協では、戦後80年の節目にあたり、「八重山の戦争」の著者であり石垣市文化財審議会委員長の大田静男氏を講師に招き、平和学習会を行いました。

大田氏の講話は、戦史の始まりから、政府の法整備、思想教育など多岐にわたり、地上戦のなかった八重山では、マラリアによる悲劇について語られました。平和学習は、過去の教訓を知るだけでなく、相手の立場を理解し、対話と協働によって共に解決策を見つける姿勢を育むことができます。尊厳・人権・平等といった価値観を今後の民生委員活動に取り込んでまいります。

みんなのまちの民生委員・児童委員募集中!!

【問合せ】 福祉総務課 ☎0980-87-5515



「手話の日フォト・コンテスト2025」 授賞式

毎年9月23日に行われる「手話国際デー」では世界各地で「世界平和」を表す青色をテーマに、ライトアップイベントが行われています。

日本でも今年6月に手話施策推進法が施行され、9月23日が「手話の日」となりました。

石垣市では、石垣島の太陽が照らす青い空や海の「青（ブルー）」をテーマに、かつ被写体に「手」が入っている写真を募集しました。

33作品の応募があり、「石垣市長賞」「福祉事務所長賞」「手話言語推進協議会会長賞」が決定し、10月28日授賞式が行われました。

受賞作品は石垣市のホームページでご覧いただけます。

（作品ホームページ QR）

【問合せ】 障がい福祉課 ☎0980-82-9947



詳しくはコチラ



多良間田跡に説明板を設置!

多良間田跡は平久保半島の北端にある琉球王国時代の田んぼ跡です。

1752年に編纂された「宮古島記事」に伝承として記され、かつて多良間島の人々が平久保に通って米を作っていたことを見ることができます。

北部に寄られる機会に、是非ご覧になってください。また、平野集落から多良間田跡までの道は不安定な場所もありますので、石垣市のHPにて見学する際の**注意点**を必ずご確認ください。

【問合せ】 文化財・市史編集課 ☎0980-83-7269

見学の注意点はコチラ



健康寿命をのばそう
運動習慣を身につけよう
見直そう、あなたの生活習慣

参加団体の活動紹介や展示など催しが盛りだくさん!!
ご来場お待ちしております♪

2025
12.6±

入場
無料

石垣市健康福祉センター
9:00 ▶ 15:00 (雨天決行)

- 主 催 : 健康福祉まつり実行委員会
- 事務局 : 石垣市健康福祉センター ☎(0980)88-0088

第33回 石垣市 健康福祉 まつり

第42回
障がい者週間
～市民のつどい～



石垣市 すくすく応援 クーポン

健康福祉センター
に来てね▶

令和7年10月からスタート!

0歳児のお子様を対象に「すくすく応援クーポン」を配布します。
市内の取扱店でクーポン券1枚につき、1,000円相当分の対象
ベビー用品の購入に利用することができます。

【対象児】 令和6年10月生まれ以降の方



申請方法、取扱店など
詳しくはこちらのQRコードから
ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

健康福祉センター健康づくり係
☎ 0980-88-0088

いしがき
お米クーポン券

利用期間

令和7年

6月1日 ~ 12月31日 水

ご利用は
12月31日まで!!



【取扱い店舗】

みやぎ米屋、しゃりや石垣店、星野共同売店、明石共同売店
伊野田共同売店、ゆらていく市場、サンエー石垣シティ
かねひで石垣市場、マックスバリュ各店（やいま、新川、石垣、平真）

※利用期間を過ぎたクーポン券の返品（返金）はできません。
※クーポン券への引換は終了しました。

【問合せ】 農政経済課 ☎0980-82-1307



詳しくは**コチラ**